

令和7年度第1回逗子市地域共生会議全体会議事概要

日時 2025年（令和7年）6月17日（火）

午前9時30分から午前11時20分まで

場所 市庁舎5階 第2会議室

議題

1. 地域共生会議全体会の概要
2. ワーキング部会の設置及び検討課題について
3. ワーキング部会メンバー選定について

出席者 19名

（メンバー12名、アドバイザー2名、市職員5名）

議事概要

（1）地域共生会議の概要について

本取り組みは前身の地域包括ケア会議を引き継ぎ、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域包括ケアシステムの構築を目的として設置されたもので、従来の地域づくりを超え資源開発機能と政策形成機能が不足していた点を補い、全市的課題を総合的に検討・解決する場として新設された。目標は全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを実現することである。

参加者は各分野の会議体および相談機関・地域福祉の中心機関の構成員が参加し、全市的課題を挙げる役割を担っている。スケジュールの要点としては、各分野会議を年間を通じて開催し、年度末に次年度の課題を提出する。全体会は年度初めに新たな課題を確認し、ワーキング部会は7月から翌年1月まで複数回開催される。年度末には全体会を実施して評価意見を収集する。

補足・重要点として、施策決定権はなく、提案は所管部署が決定する仕組みであるため関係者の参加が重要である。課題共有だけでなく、フィードバックを明示して成果創出につなげる仕組みを重視しており、最終的には全市民が地域で安心して暮らせるまちの実現を推進していく。

（2）令和7年度の検討課題について

- ・議題1：介護の人手不足

議題1の提案は介護の人手不足である。厚労省の推計では2040年に介護人手が約57万人不足すると見込まれており、特に訪問介護のヘルパー不足が深刻化しており、サービス提供を断る事業所が増加している。逗子市の介護保険サービス事業所も人手不足が重大な課題として認識されている。これを踏まえ、現状を把握し有効な解決策を検討することを目的とし、長期的には持続可能な介護体制を整備していく展望である。

議題2：精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの推進

議題2の提案は精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの推進についてである。この取り組みの目的は、精神障がい者も地域で安心して暮らせる社会を、医療・福祉・介護・地域が連携して実現することだ。現状の課題としては、支援者数・専門人材の不足、現場の負担増、分野間連携の葛藤、誤解の生じやすさが挙げられる。これを踏まえ、目指す方向性としては、分野間連携を強化し、適切なスピードと視点で支援を提供すること、支援者の負担軽減と専門人材の確保・育成を進めること、そして市民・関係機関の理解を深め、地域全体で支える仕組みを構築することだ。期待される成果としては、地域包括ケアシステムの質と推進力の向上、誤解の解消、地域づくりの加速が見込まれる。

共通事項（運用について）

ワーキング部会では議題を具体化し、次回全体会へ具体策を返す流れを作る。初年度の取り扱いは議題を2件程度と想定し、複数挙がれば優先順位を協議する。3件以上は次年度へ持越しとする。関係者参加と市民理解を両立させ、関係分野の意見収集と市民理解の促進を並行して進める。実務決定権は所管部署が担い、提案の取りまとめと実務への落とし込みを重視する。守秘義務と情報共有はバランスを取りつつ現場連携を強化する方針だ。今後の決定ポイントとして、どちらの議題を初年度の重点として進めるかの最終決定、ワーキング部会の担当メンバー選定と運営方針の確定、他分野からの追加提案の受け付け方法とスケジュールの整備を挙げる。

ワーキング部会メンバーの選定について

ワーキング部会のメンバー選定と運用方針を決定し、実務的な課題解決へ結びつく議論を進める。メンバー構成は固定メンバーを基本とし、地域包括支援センターと社会福祉協議会を固定メンバーとして参加させる方針だ。全体は6～10機関程度を想定し、行政機関・関係機関だけでなく、当事者・民間事業所など幅広く選定する。追加候補と提案として、介護事業所の立場・ケアマネの立場の双方の意見を得られるメンバーを検討し、多機関からの人材提供の可能性も確認する。

役割と求める資質としては、本市の実情を把握し、多面的な仮説を立て、実行可能な解決策を構築できる能力を求め、メンバー間の円滑なコミュニケーション能力を重視する。参加機関の拡大については行政の主管課の参加も検討し、障がい・精神保健・高齢者分野など広

範な視点を取り入れる。連携と実務課題の解決に向けては、ゴミ屋敷・近隣苦情などの地域実務課題について、保健所など医療的視点との連携を深める。障がい・精神障がい分野の連携強化を主眼とする一方で、全体として幅広い分野の参加を想定する。

決定と今後の進め方としては、本構成で開始することを承認し、今後各機関と調整して正式なメンバーを決定する。選定結果をこの会議へ報告し、次回以降の運用方針を固めていく。その他として、事務局からの提案・意見を受けつつ最適なメンバー構成を最終決定することで、実効性のある議論を目指す。

(4) 今後のスケジュールについて

今後の進め方と決定事項としては、本構成で開始することを承認し、今後各機関と調整して正式メンバーを決定する。選定結果をこの会議へ報告し、次回以降の運用方針を固めていく。スケジュールの要点として、資料 4 を活用した課題抽出シートを各分野会議体の所管課へ送付し、所管課は地域共生会議へ挙げたい課題を検討する。依頼は 7 月を目途、提出期限は年度末とし、提出課題は令和 8 年度の第 1 回地域共生会議で検討。合意後、今年度はこの形式で進行する。今後の具体的動きとしては、会議構成を固定メンバーを軸に、行政主管課の参加拡大、他機関の適切な追加を検討する。今後の決定事項としては、初年度の重点課題の最終決定、具体的な人員配置と運営ルールの決定、課題抽出シートの運用スケジュールと提出方法の最終確認、情報共有の枠組み（個人情報の取り扱い方針を含む）を整備する。

4 事務連絡

- ・本日選定したワーキンググループのメンバーと速やかに連絡を取り、複数回のワーキング部会を実施する。
- ・部会の結果を第 2 回地域共生会議に報告する予定。
- ・第 2 回地域共生会議は年明けに開催予定。
- ・関係者への連絡が必要な時期が来たら、改めて通知する。

5 閉会